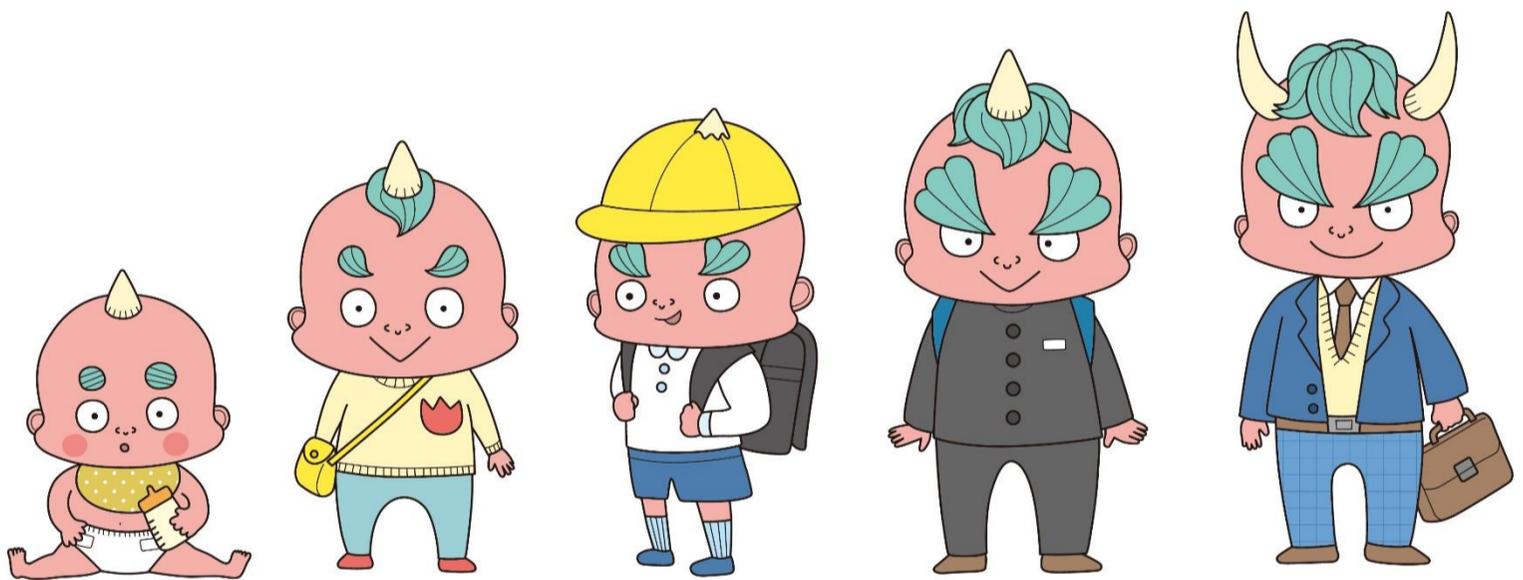


鬼北町子育て ガイドブック



鬼北町子育て世代包括支援センター
おにっこ

目次

1.鬼北町子育てサポートマップ	...1
2.子育て世代包括支援センターおにっこについて ・子育て世代包括支援センターおにっことは？	...2
3.妊娠を望まれる方へ ・鬼北町不妊治療費助成金	...2
4.妊娠がわかったら ①妊娠の届け出 ・妊婦一般健康診査受診票 ・妊婦歯科健康診査受診票 ・ようこそ鬼北っ子応援給付金（出産応援） ②妊婦訪問・面談 ③母親学級 ④パパ・ママ学級 ⑤妊婦タクシー料金助成 ⑥子育てヘルパー	...3
5.赤ちゃんが生まれてからの手続き ①出生届 ②すくすく鬼北っ子応援給付金 ③児童手当制度 ④子ども医療費助成 ⑤乳幼児用紙おむつ券交付 ⑥赤ちゃん訪問（新生児・2か月児） ⑦ようこそ鬼北っ子応援給付金（子育て応援） ⑧あかちゃんおでかけ用品購入費補助 ⑨鬼北町出産世帯応援補助金交付（時短家電・省エネ家電購入補助） ⑩鬼北町出産世帯奨学金返還支援補助金交付	...5
6.子育て支援 ①産後ケア ②離乳食講座・育児相談 ③保育所・認定こども園 ④鬼北町一時保育事業 ⑤鬼北町子育て支援センター ゆめぼっけ ⑥子育てヘルパー ⑦鬼北町子育て短期支援事業	...9
7.予防接種・健康診査 ①産婦健康診査 ②新生児聴覚検査 ③定期予防接種 ④任意予防接種の補助について ⑤乳児一般健康診査 ⑥鬼北町での乳幼児健康診査	...14
8.小学生・中学生・高校生への支援 ①鬼北町立小・中学校 ②教育相談 ③就学援助 ④放課後子ども教室 ⑤放課後児童クラブ ⑥鬼北町立中学校自転車通学生徒への補助金交付 ⑦鬼北町高等学校遠距離通学費補助金について	...16
9.その他の子育て支援制度 ①児童扶養手当 ②ひとり親家庭医療費助成 ③特別児童扶養手当 ④障害児福祉手当 ⑤鬼北町における障がい児を支える仕組み（社会資源一覧）	...20

1.鬼北町子育てサポートマップ

	妊娠	出産	2か月	3か月	7か月	10か月	12か月	1歳6か月	2歳児	3歳児	5歳児	
手続き ・ 助成	妊娠届	出生届	あかちゃんおでかけ用品購入費助成（6歳未満）									
	母子健康手帳の交付	出産育児一時金	子ども医療費助成（18歳以下、高校卒業まで）									
	ようこそ鬼北っ子 出産応援給付金	すくすく鬼北っ子 応援給付金										
		ようこそ鬼北っ子子育て応援給付金										
	妊婦タクシー料金助成	紙おむつ券交付										
				定期予防接種・任意予防接種の補助								
			児童手当									
健康診査	妊婦健康診査	3～4か月児健康診査			1歳6か月児健康診査							
	妊婦歯科健康診査									2歳児歯科健康診査		
	新生児聴覚検査										3歳児健康診査	
	産婦健康診査										5歳児健康診査	
面談・ 訪問	妊婦訪問	赤ちゃん訪問（新生児・2か月児）			希望・必要に応じて随時、面談と訪問を行っています。							
	妊娠8か月時面談	養育支援家庭訪問										
教室 ・ 相談	母親学級	離乳食講座			6・7か月児 育児相談	9・10か月 児育児相談	11・12か月 児育児相談					
	パパママ学級									保育所巡回相談		
				ママケア						LINE相談		
子育て 支援 施設	子育て世代包括支援センターおにっこ											
	子育てヘルパー											
	産後ケア事業			子育て支援センターゆめぼっけ								
						保育所・認定こども園（6か月～）、鬼北町一時保育事業（1歳～）						
			子育て支援ショートステイ（18歳未満）									
仕事・ 入園・ 就学支 援関係	産休・育休を申請する	育児休業給付金を申請する									教育相談	
入園・ 就学支 援関係	体調が悪い場合は病院に 相談する(母性健康管理指 導事項連絡カードの利用)	産前産後、育児休業取得中の社会保険料(健康保険・厚生年金)の免除を申し出る										
		慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する										
		保育所の情報を集め、保育所の見学をする→入所手続きをする(毎年12月頃に次年度の入所申請があります)										

2.子育て世代包括支援センター「おにっこ」について

子育て世代包括支援センター「おにっこ」とは？

保健師と栄養士が妊娠期から出産・子育てに関する相談や情報提供を行っております。また、関係機関との調整を行い、必要な支援につなぐ役割を担っています。

住民のみなさん一人一人に寄り添い、みなさんに気軽に相談してもらえるような、身近な子育て世代包括支援センターを目指しています！

①午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜、祝日、年末年始の閉庁日を除く) ☎0895-45-1111

☑ LINEで個別相談や健康診査・育児相談などの申し込みができます。

気軽にご相談していただけるようにLINEでの個別相談を行っています。LINEで「おにっこ」と検索いただくか、QRコードを読み取って、“鬼北町子育て世代包括支援センター「おにっこ」”を友達追加してください。

メッセージ（文章）か、通話（申請により）での相談が可能です。

各学級・健康診査・育児相談の参加・不参加の申し込みも受け付けております。



3.妊娠を望まれる方へ

鬼北町不妊治療費助成金

<助成を受けられることができる方>

- 1.不妊治療を受けた夫婦（事実婚を含む）であって、夫または妻のいずれかが鬼北町に1年以上住所を有していること。
- 2.医療保険に加入していること。
- 3.夫婦の住所が異なる場合、他の地方自治体において助成を受けていないこと。
- 4.助成金申請日現在、夫婦に町税の滞納がないこと。

※所得制限・年齢制限はありません。

<助成金額>

- 1.一般不妊治療 10万円
- 2.特定不妊治療 20万円

<助成期間>

- ・一般不妊治療 通算2回
- ・特定不妊治療 通算6回

※詳細は鬼北町のホームページを確認、またはお問い合わせください。

【問】 鬼北町子育て世代包括支援センター ☎0895-45-1111



※風しんの予防接種の費用助成

妊娠中に風しんに感染すると、胎児が耳が聞こえなくなるなどの先天性風疹症候群にかかる可能性があります。詳細は、7予防接種・健康診査 14ページをご覧ください。

※不妊治療等交通費助成

不妊治療や通院で松山圏域の病院へ通院される妊産婦の方に対し交通費の助成を令和5年度から開始予定です。詳細が決まりましたら町ホームページに掲載します。

4.妊娠がわかったら

医療機関で妊娠届出書をもったら、早めに届け出をしましょう。
安心して出産するために定期的に妊婦健康診査を受けるようにしましょう。

①妊娠の届け出

保健師と面談をします。母子手帳と妊婦健診で使用する受診票等のお渡し、鬼北町の子育てサービス等の情報提供や心配なことなどはないか、相談を行います。

<交付場所>

子育て世代包括支援センター

<必要なもの>

- ・医療機関から発行される妊娠届出書
- ・個人番号（マイナンバー）のわかるもの

【問】鬼北町子育て世代包括支援センター ☎0895-45-1111



妊産婦一般健康診査受診票

産科医療機関で妊産婦健診を受けるときの受診票を母子手帳交付時に発行します。

妊娠中14回分、産後（2週間、1か月）2回分の受診票をお渡ししています。赤ちゃんやママの健康状態を確認して安心して出産を迎えましょう。

※里帰り等で県外の医療機関を受診される方は医療機関で健診費用を支払っていただき、所定の手続き後に口座振り込みとなります。詳細はお問い合わせください。

妊婦歯科健康診査受診票

妊産婦一般健康診査受診票と共に冊子でお渡し致します。受診券の交付から出産の前日までに1回歯科健診を受けることができます。

妊娠すると、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯磨き不足などが原因で、歯周病・むし歯になりやすい状態になるので、受診しましょう。

②ようこそ鬼北っ子応援給付金（出産応援）

すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできるように、妊娠期に出産応援給付金5万円を支給します。

<対象者>

- 1.申請時点で鬼北町民であること
- 2.令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦の方
- 3.他の自治体で出産・子育て応援給付金の支給を受けていない方

※妊娠届出後に流産・死産となった場合も、出産応援給付金の支給が受けられます。

<申請方法>

妊娠届出時の面談時、ご案内します。妊娠8か月ごろに送付するアンケートにもご回答ください。

<申請に必要な書類>

- ・出産応援給付金申請書
- ・振込口座が分かる通帳等の写し
- ・本人確認書類の写し(運転免許証やマイナンバーカードなど顔写真があるもの)
- ・母子健康手帳(鬼北町に妊娠の届出もしくは出生届を提出していない場合)

赤ちゃんを迎える準備をしていきましょう。
ご自身では些細な悩みだから...と思ったことでも、気軽に相談してもらえると嬉しいです☺

③妊婦訪問・面談

不安がある妊婦さんには保健師が訪問・面談をして相談に応じています。電話やLINE相談も随時受け付けておりますのでお気軽にご連絡ください。

妊娠8か月頃の妊婦の方にはアンケートを送付しております。アンケートで面談の希望をとっています。

④母親学級

<開催>

年間6回

<対象>

対象者の方に通知を送り、日時をお知らせ致します。

<内容>

保健師・助産師・管理栄養士が妊娠中・出産・産後の過ごし方について、お話しします。



⑤パパ・ママ学級

<開催>

年間3回

<対象>

対象者の方に通知を送り、日時をお知らせ致します。

<内容>

もうすぐ出産を迎えるパパママに人形を使った抱っこや沐浴の練習をしています。パパの妊婦体験もしています。

⑥妊婦タクシー料金助成

鬼北町には町内参加医療機関がないため、妊婦さんが、陣痛等で緊急に受診が必要なとき、産科医療機関までタクシーを利用した場合にタクシー料金の一部を助成します。

<対象>

R4年4月1日以降にタクシーを利用された妊婦の方で、利用日及び助成金の申請日に鬼北町に在住している方。

<助成金額>

産科医療機関までの片道の運賃額及び送迎にかかった費用とする。妊娠期間1回の出産につき1回、1万円を上限とします。

<申請方法>

タクシー利用後に、子育て世代包括支援センターに以下の物を持参してください。

- ・タクシーを利用した費用の支払い額が確認できる領収書
- ・母子健康手帳
- ・振込先口座の通帳
- ・印鑑

⑦子育てヘルパー

子育てヘルパーがご自宅に伺い、家事や育児のサポートを行います。

※詳細は、6.子育て支援 10ページをご覧ください。

4ページの事業の問い合わせ先は鬼北町子育て世代包括支援センターまで

☎0895-45-1111

LINE 右のバーコード



5.赤ちゃんが生まれてからの手続き（出生の届け出）

①出生届

生まれた日を含めて14日以内に本籍地、居住地または出生地の市町村役場に届け出をします。

<必要なもの>

- ・出生証明書（出生届と同一の用紙。出産した病院で発行されます。）
- ・印鑑（シャチハタ不可）
- ・母子健康手帳
- ・届出人の本人確認ができるもの（運転免許証やマイナンバーカード等）

【問】 鬼北町役場 町民生活課 戸籍住民係 ☎0895-45-1111

②すくすく鬼北っ子応援給付金

子育て世帯における負担の軽減に1人につき5万円を給付しています。

<対象>

1. 監護する児童と生計を一つにする町の住民基本台帳に記録された父または母
2. 出生給付金においては、鬼北町の住民基本台帳に記録された日から児童の出生の日まで継続して6月以上居住し、同日後も引き続き町内に居住すると認められる方

<申請方法>

- ・出生届時に窓口で同時申請するか、申請書をホームページからダウンロードし、記入して窓口まで持参してください。申請時には振込口座がわかる書類をご提示ください。内容を審査後、給付します。

【問】 鬼北町役場 町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111

③児童手当制度

中学校卒業まで（15歳到達後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支払われる手当です。

<支給額>

3歳未満		一律15,000円
3歳以上	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		一律10,000円
所得制限限度額以上	特別給付	一律5,000円
所得上限限度額以上		支給なし ※令和4年10月支給より

<支給月>

年3回

6月、10月、2月（支給月の前4か月分を受給者の指定口座に振り込み）

<申請方法>

以下のものを持参して鬼北町役場町民生活課で申請してください。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

- ・請求者名義の振込口座の通帳
- ・請求者の健康保険証の写しまたは年金加入証明書
- ・請求者と配偶者の個人番号カードまたは個人番号通知カード
- ・児童と別居している方で児童が町外に住んでいる場合は児童の属する世帯全員住民票（続柄が示してあるもの）

【問】 鬼北町役場 町民生活課福祉係 ☎0895-45-1111

赤ちゃんが生まれてからの手続きはたくさんあります。どんな手続きがあるのか、誰が手続きをしに行けるのかを相談しておきましょう。

④子ども医療費助成

0歳から18歳(高校生等)までの子どもの医療費を助成しています。

<条件>

保護者が鬼北町に住民登録し、保護者は現に居住、子どもを監護していること。

※高校生等：婚姻歴のある方、親権を有する方、収入のある方(概ね130万以上)を除く。

※県外にて受診された場合、受給資格証は使用できません。一旦お支払いのうえ払い戻しの請求をしてください。(高校生等と同様)

対象	対象医療費	受診時	申請時に必要なもの
0歳～中学校卒業まで(15歳到達後、最初の3月末まで)	入院・通院医療費 (保険適用外の 自費分や食事代等は 対象外)	健康保険証と受給資格証を持参してください	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康保険証 印鑑
高校生等(18歳到達後、最初の3月末まで)		受給資格証はありません。健康保険証を提示し一旦お支払い頂き、払い戻し請求をしてください	<ul style="list-style-type: none"> 1か月分の領収証 子どもの健康保険証 学生証または在学証明書 印鑑 受給資格者(保護者)の振込口座がわかるもの 高校生等に収入がある場合は金額がわかるもの

【問】 鬼北町役場 町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111

⑤乳幼児用紙おむつ券交付

町内の登録店舗で紙おむつが購入できる「鬼北町乳幼児用紙おむつ券」を交付します。

<対象>

鬼北町に住所がある平成29年4月1日以降に出生した乳児の保護者

<おむつ券の内容>

対象乳児1人につき50,000円分(1,000円×50枚綴り)

※有効期限：交付した年度の翌年度末まで

<申請方法>

対象乳児の1歳の誕生日の前日までに鬼北町役場町民生活課まで以下のものを持参し申請してください。

・母子健康手帳

<町内登録店舗>

・コーナンホームストック広見店

・くすりのレディ広見店

・ドラッグセイムス鬼北広見店

・くすりのレディ鬼北店

・フジ広見店

・ダイレックス広見店

【問】 鬼北町役場 町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111

⑥赤ちゃん訪問(新生児・2か月児)

新生児期と産後2か月頃、保健師が家庭訪問をし、赤ちゃんの体重測定・発育状況の確認、育児やお母さんの産後の体調についての相談、保健指導を行います。

初めての訪問時に予防接種票・乳児一般健康診査票の配布、子育て応援給付金の申請手続きの説明を行います。

【問】 鬼北町子育て世代包括支援センター ☎0895-45-1111

⑦ ようこそ鬼北っ子応援給付金（子育て応援）

<給付金の内容>

出産後に『子育て応援給付金』として5万円支給します。

<対象者>

- 1.申請時点で鬼北町民であること
- 2.令和4年4月1日以降に出産した子どもの保護者
- 3.他の自治体で出産・子育て応援給付金の支給を受けていない方
- 4.町から配布するアンケートを提出した方

※出産後にお子様が無くなった場合も、子育て応援給付金の支給が受けられます。

<申請方法>

赤ちゃん訪問時にご案内します。

<申請に必要な書類>

- ・子育て応援給付金申請書
- ・振込口座が分かる通帳等の写し
- ・本人確認書類の写し(運転免許証やマイナンバーカードなど顔写真があるもの)
- ・母子健康手帳(鬼北町に妊娠の届出もしくは出生届を提出していない場合)

【問】 鬼北町子育て世代包括支援センター ☎0895-45-1111

⑧ あかちゃんおでかけ用品購入費補助

あかちゃん用品の購入費用の一部を助成します。

●チャイルドシート購入補助

<対象者>

- 1.申請日において6歳児未満の乳幼児と同居し、生計同一の鬼北町に住所を有している保護者
- 2.国土交通省の定める安全基準に適合するチャイルドシートであること
- 3.令和5年4月以降に購入したチャイルドシート

<購入費用>

- ・購入費用の3分の2 限度額：20,000円
- ・乳幼児1人につき1台

●ベビーカー購入補助

<対象者>

- 1.申請日において2歳児未満の乳幼児と同居し、生計同一の鬼北町に住所を有している保護者
- 2.消費生活用製品の安全性を認証する基準に適合するベビーカーであること
- 3.令和5年4月以降に購入したベビーカー

<購入費用>

- ・購入費用の3分の2 限度額：20,000円
- ・乳幼児1人につき1台

●申請方法

- ・あかちゃん用品購入補助金申請書
- ・購入した領収書等の写し
- ・用品全体及び安全基準適合等が確認できる写真

【問】 鬼北町役場 町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111



⑨鬼北町出産世帯応援補助金（時短家電・省エネ家電購入補助）

令和5年4月1日以降に産まれた赤ちゃんがいる家庭の時短家電・省エネ家電の購入に要する経費を補助します。

<対象者>

- 1.令和5年4月1日以後に出生した児童の父及び母。
- 2.申請時点において、出生児童と現に同居し、主たる生計維持者として養育している方。
- 3.町税及び県税を滞納していないこと。
- 4.6か月以上継続して鬼北町の住民であること。
- 5.生活保護法に基づく保護を受けていないこと。
- 6.暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと。

<対象品>

- ・時短家電（洗濯機・掃除機・食器洗い乾燥機・調理家電等）
- ・省エネ家電（統一省エネラベル2つ星以上の冷蔵庫・エアコン・照明器具等）

<補助対象額>

補助対象経費の支出額の合計と支給対象児童1人当たりの補助限度額10万円を比較して、いずれか少ない方の額とする。1000円未満の端数は切り捨てる。消費税、送料・配達料、設置工事費を含み、家電リサイクル料金や処分費用、中古品または付属品等の購入にかかる費用は対象外とする。

<申請方法>

- ・鬼北町出産応援補助金交付申請書兼請求書
- ・町税等の滞納がない旨の申出書及び同意書
- ・領収書（レシートでも可）ただし、購入品の内容、購入日が分かるようにする
- ・製造事業者が発行した保証書の写し及び設置後の写真
- ・母子健康手帳
- ・振込口座が分かる書類（通帳の写しなど）

【問】 鬼北町子育て世代包括支援センター ☎0895-45-1111

⑩鬼北町出産世帯奨学金返還支援補助金

令和5年4月1日以降に産まれた赤ちゃんがいる家庭の奨学金の返還費を補助します。

<対象者>

- 1.令和5年4月1日以降に出生した児童の父及び母
- 2.申請時点において、出生児童と現に同居し、主たる生計維持者として養育している方
- 3.6か月以上継続して鬼北町の住民であること
- 4.生活保護法に基づく保護を受けていないこと
- 5.暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

<補助限度額>

10万（父母ともに奨学金返済がある場合は1世帯最大20万円）

※申請及び請求は1回のみ

<対象奨学金>

- ・日本学生支援機構の第一種及び第二種奨学金
- ・愛媛県奨学資金
- ・鬼北町育英奨学資金
- ・その他奨学金に準じるもの（母子父子寡婦福祉資金（就学支度資金・修学資金）

<必要書類>

- ・補助金申請額内訳書
- ・町税等の滞納がない旨の申出書及び同意書
- ・奨学金等の貸与機関が発行する貸与を証する書類の写し
- ・奨学金返還証明書（貸与機関等から発行を受けたもの）
- ・申請日までの奨学金等の返還額を証する書類の写し（預金通帳・領収等の写し）
- ・母子健康手帳
- ・振込口座が分かる書類（通帳の写しなど）

【問】 鬼北町子育て世代包括支援センター ☎0895-45-1111

6.子育て支援

①産後ケア

退院直後のお母さんと赤ちゃんに対して心身のケアや育児サポートを行い、安心して子育てできる支援を行います。委託医療機関(産科)で、宿泊型または日帰り型で支援を受けられます。

<利用できる方>

鬼北町内に住所を有する生後4か月未満の赤ちゃんとお母さんのうち、下記に該当する方

- 1.産後に心身の不調または育児不安等がある方
- 2.家族等から家事・育児等の十分な産後の支援が受けられない方
- 3.母子ともに病院等への入院を要しない方

<ケアの内容>

お母さんのケア、赤ちゃんのケア、育児に関する相談・指導、授乳・沐浴などの育児指導、食事の提供等。

<利用料金>

自己負担金がありますが、課税状況に応じて町の助成が受けられます。

	宿泊型(1日当たり)	日帰り型(1日当たり)
町民税課税世帯	3,000円	1,500円
多胎児による追加料金	500円	300円
町民税非課税世帯	1,500円	750円
多胎児による追加料金	250円	150円
生活保護世帯	0円	0円

<利用の流れ>

事前に申請が必要です。利用予定日の3日前までに鬼北町子育て世代包括支援センターおにっこへご連絡ください。

<申請時に必要なもの>

- ・母子健康手帳
- ・印鑑
- ・身分証明書
- ・生活保護受給証明書（生活保護の方）

※保健師が面接をします。

【問】鬼北町子育て世代包括支援センター ☎0895-45-1111

②離乳食講座・育児相談

子どもの健やかな成長のため、育児相談テキストを配布し下記の通り【離乳食講座・育児相談】を行っています。

<日程>

対象者の方に通知を送り、日時をお知らせ致します。

<実施場所>

広見保健センター

◎離乳食講座（5か月頃）

離乳食準備の時期です。離乳食講座を行います。保健師・管理栄養士と一緒に離乳食について考えましょう。

◎育児相談（6～7か月、9～10か月、11～12か月頃）

歯が生える、離乳食を食べる、ハイハイやつかまり立ちなど色々な成長がみられる時期です。その分、心配や不安も尽きません。保護者の方に注意してほしいことや子どもの成長発達を促す関わり方などをお伝えします。保健師・管理栄養士・他のママ達と一緒に相談・話し合いしながら子どもの成長を楽しみましょう。

【問】鬼北町子育て世代包括支援センター ☎0895-45-1111

保育施設の入所は、家庭・職場とよく話し合い計画的に行いましょう。

③保育所・認定こども園

<子ども・子育て支援新制度>

施設などの利用を希望する保護者の方に、利用のための認定を受けていただきます。新制度では町による3つの認定区分に応じて、教育・保育施設などの利用先が決まっていきます。

3つの認定区分	1号認定 【教育標準時間認定】	2号認定 【満3歳以上・保育認定】	3号認定 【満3歳未満・保育認定】
	お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合（町内の認定こども園は、4月1日現在3歳～）	お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される方	お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される方
利用先	認定こども園		
	幼稚園	保育所	

※従来制度幼稚園は除く

<保育所・認定こども園>

施設名	所在地 (鬼北町大字)	定員		電話番号	入所月齢
		1号	2・3号		
きほくの里保育園	近永1418番地1	0	150	0895-49-5757	6か月から
認定こども園さくら	奈良4070番地	6	74	0895-45-0438	6か月から
認定こども園ゆずっこ	延川38番地1	3	32	0895-48-0213	6か月から

<教育・保育時間>

	施設名	認定区分	利用日	開所時間	教育・保育時間	利用可能な時間
保育所	きほくの里 保育園	2・3号	月曜～土曜	7：15～ 18：45 (延長保育時間を 含む)	保育標準時間	7：30～18：30
					短時間保育	8：00～16：00
認定こども園	認定こども園さくら	1号	月曜～金曜		教育標準時間	8：30～14：00
					保育標準時間	7：30～18：30
	認定こども園ゆずっこ	2・3号	月曜～土曜		保育標準時間	7：30～18：30
					短時間保育	8：00～16：00

※延長保育料

- ・標準時間：7：15～7：30は50円、18：30～18：45は50円
- ・短時間：7：15～7：30は50円、7：30～8：00は0円、16：00～は1時間毎100円

【問】 鬼北町役場 町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111



外の空気を吸ったり、家族以外の人と話したりすることは、リフレッシュになります！悩みは一人で抱え込まず、他のお母さんと共有・保育士の先生に相談してみてくださいね。

④鬼北町一時保育事業

一週間のうち何日か仕事に出たいときやお子様の学校行事、通院、冠婚葬祭、ご出産、その他の理由（育児疲れのためのリフレッシュなど）で、家庭での保育に困ったときに一時的にお子様をお預かりします。

<対象>

- ・鬼北町に住民票があり、保育園及び認定こども園に通っていない満1歳以上から小学校就学前の児童。
- ・里帰り出産等で、一時的に町内に帰省している満1歳以上から小学校就学前の児童。

<受入施設>

- ・きほくの里保育園

<保育日時>

- ・月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8：30～16：30まで

※保育園の行事との事情でお預かりできない場合があります。

<利用料金>

- ・給食あり 半日：1,000円 1日：1,500円 ・給食なし 半日：750円

<利用方法>

- ・まずはきほくの里保育園に連絡してください。

利用登録	①きほくの里保育園へ面接日予約の電話 その後、申請書類一式を配布（ホームページからもダウンロード可能） ②利用開始日の2週間前までに、きほくの里保育園へ「申請書提出」と同時にお子様と一緒に面談を実施。 ③診査・決定 ④保護者に承諾書を送付
利用申込	利用希望日の1週間前までに「利用予定表」をきほくの里保育園へ提出。 申込は1ヵ月分まとめてできます。

【問】 きほくの里保育園 ☎0895-49-5757

⑤鬼北町子育て支援センターゆめぼっけ

「子育て支援センター」とは、地域の子育て家族における育児支援を行う施設です。保育者に入所していないお子さんの遊び場となります。親子の交流の場はもちろん、育児相談・育児講座などさまざまな活動を行っています。

<対象>

鬼北町に本人・保護者・祖父母のいずれかが居住している就園前のお子さんとその家族

<開所時間>

月～金曜日：10時00分～15時00分

(臨時休館日を設けることがあります)

<場所>

きほくの里保育園内「ゆめぼっけ」

※参加したい方は直接お越しください。

【問】 きほくの里保育園 ☎0895-49-5757

⑥子育てヘルパー

子育てヘルパーがご自宅に伺い、家事や育児のサポートを行います。

<対象>

鬼北町内にお住まいで、就学前の乳幼児がおり、家族などから援助が受けられないため、家事・育児が困難になっているご家庭のうち、次のいずれかに該当する方。

- ・妊娠している方(母子健康手帳の交付を受けている方)
- ・1歳未満の子どもがいる方
- ・就学前の子どもを養育する保護者が病気等で日常生活に支援が必要な方

<利用回数>

1回につき2時間以内、1日2回まで。妊娠中の方：20回まで。産後の方：30回まで。

<利用時間・場所>

- ・月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)、午前9時～午後5時まで。
- ・利用者(保護者)と子どもさんが一緒にいる場所で行います。留守宅あるいは、保護者不在で乳幼児のみの家庭には派遣できません。(託児ではありません)

<利用方法>

鬼北町保健介護課子育て世代包括支援センターおにっこへ申請してください。

<必要なもの>

- ・母子健康手帳

<サービス内容>

◎家事援助

- ・食事の準備・後片付け
- ・衣類の洗濯
- ・居室の清掃及び整理整頓
- ・生活必需品の買い物
- ・郵便物の配送等
- ・その他必要な家事 など

◎育児支援

- ・授乳の準備および後片付け
- ・おむつ交換
- ・沐浴介助
- ・健診等の付き添い
- ・その他必要な育児 など

【問】 鬼北町子育て世代包括支援センター ☎0895-45-1111

⑦鬼北町子育て短期支援事業

保護者の方が、仕事や疾病、育児疲れなどで一時的に子どもを養育することが困難になったときに、子どもを預けることができます。

利用を希望される方は事前にご相談ください。

<利用児>

18歳未満

<利用期間>

連続7日以内

<利用料>

区分		利用者負担額
1 生活保護世帯又は市町村民非課税世帯 (ひとり親家庭に限る。)	2歳未満	0円
	2歳以上	0円
2 1以外の市町村民税非課税世帯又はその他の世帯 (ひとり親家庭又は養育者家庭に限る。)	2歳未満	日額1,100円
	2歳以上	日額1,000円
3 1及び2以外の世帯	2歳未満	日額5,350円
	2歳以上	日額2,750円

※原則、保護者又は保護者に代わる方が送迎をお願いします。

※施設の受入状況やお子様の当日の健康状態等により集団生活が営めない場合は、お預かり出来ない場合があります。(相談可)

<サービス利用場所>

宇和島地区広域事務組合 児童養護施設 きほく優愛の里 ☎0895-49-5115

【問】町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111

7. 予防接種・健康診査

①産婦健康診査

産後のお母さんの健康は、赤ちゃんの健やかな発育・健康にとっても大切です。産婦健康診査は、産後の身体の回復状況の確認や、不安なことや悩みがないかなど精神面での健康を確認するための機会です。母子手帳交付時に交付した受診票を利用し、産科医療機関で2回（産後2週間と1か月）受診することができます。

②新生児聴覚検査

生まれつきの耳の聞こえに障がいがある場合には、早く発見して適切な支援を受けることにより、赤ちゃんのことばの発達を促し、情緒や社会性を育てることができます。母子手帳交付時に交付した受診票を利用し、出産された医療機関で、検査を受けましょう。新生児聴覚検査を実施していない医療機関で出産された場合でも他の医療機関で検査を受けることができます。

③定期予防接種

生後2か月からもれなく予防接種を受けられるよう、【予防接種予診票つづり】をお渡ししています。この中には、『予防接種スケジュール』『個別予防接種実施医療機関一覧表』『予診票および予防接種券』をつづっています。大切なお子さんを病気から守るためには、適切な時期に予防接種を受けることが大切です。予防接種スケジュールを確認し、かかりつけ医と相談して、お子さんの体調の良いときに接種してください。予防接種に行く時は必ず母子手帳を持参し接種記録を残しましょう。

<交付について>

赤ちゃん訪問の際にお渡しします。



④任意予防接種の補助について

任意予防接種について、接種費用の補助を行います。

※令和5年4月1日以降に接種した予防接種が該当となります。

①インフルエンザ予防接種

- ・対象者 18歳以下（年度末年齢）
- ・補助回数 13歳未満は年2回まで、13歳以上は年1回（1回目の接種時に12歳で2回目の接種時に13歳の場合は年2回）
- ・補助金額 接種費用から自己負担額1,000円を差し引いた額

②おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）予防接種

- ・対象者 1歳から小学校就学前まで
- ・補助回数 1回
- ・補助金額 接種費用全額

③風しん予防接種

- ・対象者 妊娠を希望する女性とその配偶者及びすでに妊娠をしている女性の配偶者等
- ・補助回数 1回
- ・補助金額 麻しん風しん混合ワクチン（MR） 上限5,000円
風しん単独ワクチン 上限3,000円

⑤乳児一般健康診査

生後3～6か月の間に1回、生後9～11ヶ月の間に1回【乳児一般健康診査(医療機関委託検査)】を行っています。『乳児一般健康診査受診票』は健診が無料で受けられる受診券です。健康診査の結果をもとに保健サービスを行います。お子さんの健やかな成長のため、指定の医療機関で受診してください。

<交付について>

赤ちゃん訪問の際にお渡しします。

計画的な予防接種と定期的な健康診査を受けることは、お子さんの成長・発達にとっても重要です。

⑥鬼北町での乳幼児健康診査

<日程>

対象児の保護者に通知します。問診票等も同封して郵送しますので、必要事項をご記入のうえ、当日会場へお持ちください。

※体調不良や日程が合わない場合は、保健介護課保健係までご連絡ください。

◎3～4か月児健康診査

鬼北町で受ける初めての健診です。身体測定、小児科医による診察、保健師・栄養士が時期に応じたアドバイスを行い、相談にも応じます。また、ブックスタート事業により絵本を2冊プレゼントします。健診終了後にベビーマッサージ講座も行いますのでご希望される方は続けてご参加ください。

<実施場所>

広見保健センター

◎1歳6か月児健康診査

言語聴覚検査、小児科医による診察、歯科健診などを行います。生活習慣の確立、虫歯予防、食事について、現在の発達状況や今後の見通しなどをお話しします。

<実施場所>

広見保健センター

◎2歳児歯科健康診査

2歳頃は、乳歯がそろってきますが、むし歯になりやすい時期とされています。幼児期の歯の健康を守ることは、やがて生えてくる永久歯の健康にも重要です。お子さんの健やかな歯と口の健康を守り育てるため、歯科医師による歯科健康診査、フッ素化合物の塗布(希望者)を行います。

<実施場所>

広見保健センター



◎3歳児健康診査

言語聴覚検査、小児科医による診察、視力検査、歯科健診、育児相談、栄養相談、心理士による心理相談を行います。集団生活を行うのに必要な社会性や基本的な生活習慣、言語、運動などの発達を確認する健診です。

<実施場所>

広見保健センター

◎5歳児健康診査

保育所・幼稚園の年中組を対象に、小学校入学に向けた健診です。身体発達、精神発達、集団での様子の確認のほか、就学に向けての相談、その他育児に関する困りごとなど、この時期に必要な情報提供をしています。問診、ことばの相談、栄養相談、就学前相談、集団遊び、小児科による診察、保健指導、必要に応じて心理相談を行います。

<実施場所>

総合福祉センターひまわり(北宇和病院隣)

【問】 鬼北町子育て世代包括支援センター ☎0895-45-1111

※ 健康診査の出欠の申し込みはLINEでも承っております。

LINEでお友だち登録後、ページ下部にあるメニューの「乳幼児健康診査 各種講座・教室・相談」から申し込みください。



8.小学生・中学生・高校生への支援

①鬼北町立小・中学校

学校名	住所	電話番号	校区
近永小学校	奈良3774	0895-45-0035	近永、国遠（年則）、永野市、芝、中野川、奈良、北川、清延（三間川右岸区域）
好藤小学校	内深田805-1	0895-45-0077	内深田、沢松、清延、国遠、成藤、東仲、西仲、吉波
愛治小学校	清水351	0895-46-0007	清水、畔屋、生田、大宿、西野々
三島小学校	延川43-1	0895-48-0011	小松、久保、延川、川上、下大野、広見
泉小学校	岩谷233-6	0895-47-0518	岩谷、上川、小倉、広見（轟）、小西野々、興野々、出目
日吉小学校	下鍵山807	0895-44-2017	下鍵山、父野川下、父野川中、父野川上、上大野、上鍵山、日向谷
広見中学校	永野市1200	0895-45-1135	日吉中学校区域を除く区域
日吉中学校	下鍵山816	0895-44-2023	日吉小学校区域

②教育相談

保育園や学校生活の中で気になる行動や様子がみられるなど発育や発達に心配のあるお子さん、また、小・中学校への就学にあたって不安のあるお子さんに専門の教職員等による相談会を実施しています。お気軽に相談ください。

【問】 鬼北町教育委員会 教育課 学校教育係 ☎0895-45-1111

③就学援助

経済的な理由により、お子さんの就学にお困りの保護者の方を対象に、学用品費や学校給食費などの援助を行っています。援助を希望される方は、下記までお問い合わせください。

なお、収入による審査がありますので、収入の状況により援助を受けられない場合があります。

<受けられる援助>

- ・学用品費・通学用品費・校外活動費
- ・新入学児童生徒学用品費
- ・修学旅行費
- ・給食費
- ・学校病医療費
- ・青少年交流の家等研修費

【問】 お子さんの在籍する学校、鬼北町共同学校事務室 ☎0895-20-6050

鬼北町教育委員会 教育課 学校教育係 ☎0895-45-1111

④放課後子ども教室

放課後、子どもたちが安心して活動できる居場所を設け、学校や公民館などで、地域の方々の協力を得ながら、学習活動や様々な体験・交流活動を行う事業です。

<実施について>

実施校区	実施場所	実施日	実施時間
好藤小学校区	好藤小学校多目的室、体育館	毎週月・火・木・金曜日 (水曜日は休み)	授業終了後、午後3時～午後6時
泉小学校区	泉小敷地内の校長住宅	毎週月・火・木・金曜日 (水曜日は休み)	授業終了後、午後3時～午後6時
日吉小学校区	日吉小学校ライオン食堂	毎週月～金曜日	授業終了後、午後3時～午後6時 (冬季は午後5時30分まで)

※土日祝日、給食のない日、夏季休業日等の学校休業日は休み。なお、学校行事等の事情、自然災害等の緊急時には休みとなります。

※必ず保護者のお迎えが必要です。

<対象児童>

実施学校に通う小学1年～6年生 ※事前に登録が必要

<参加費用>

無料。ただし、登録にあたり保険料（児童1人あたり年間800円）が必要。

材料費等の実費が必要な場合は、事前にお知らせいたします。

【問】教育課 文化スポーツ係 ☎0895-45-1111

⑤放課後児童クラブ

保護者が就労等などにより昼間家庭にいない小学1年生～6年生の児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。

<開催場所>

鬼北町放課後児童クラブ（鬼北町大字奈良3774番地1 近永小学校敷地内）

<開設日・時間>

・平日（月～金曜日） 放課後～18：00

・土曜日、長期休業日等 7：45～18：00

※日曜日・祝日・年末年始、自然災害時等の緊急の場合は閉所

※保護者の送迎が必要です

※土曜日や夏休み等休業日は、昼食・お茶等が必要です

<対象児童>

近永小学校児童 1～6年生（夏休み等は町内全小学校児童が対象）

<利用料・保険料>

①利用料

・通常利用（8月以外）：月額5,000円 8月：月額8,000円

・短期利用（月数回の利用）

土曜日や8月等の休業日：1回1,000円

上記以外の日（通常の放課後）：1回500円

※生活保護世帯は無料、町民税非課税世帯でひとり親家庭等については半額

※同一世帯で2人以上入所した場合、2人目から半額

②保険料 約1,820円（入会時）※保険料については変動あり

【問】 町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111

⑥鬼北町立中学校自転車通学生徒への補助金

(1) 補助金申請対象者について

鬼北町立中学校に自転車で通学する生徒のうち、自転車、ヘルメットを購入したものの保護者

(2) 補助金の種類及び交付基準について

①自転車購入費補助

自転車購入費30,000円を限度として交付（在学中1回限り）

②ヘルメット購入費補助

ヘルメット購入費2,000円を限度として交付（在学中1回限り）

(3) 補助金申請について

補助金申請に係る書類は、中学校入学後に学校を通じて対象者に配布します。

【問】 鬼北町教育委員会 教育課 学校教育係 ☎0895-45-1111

⑦鬼北町高等学校遠距離通学費補助金

高等学校に遠距離通学する方及びその保護者の方々の、経済的負担の軽減及び定住の促進を図るため、通学経費の一部を支援する補助を実施しています。

<補助対象者>

愛治地区、三島地区及び日吉地区に住所を有し、鬼北町内から高等学校等に通学する生徒の保護者で、町税等を滞納していない世帯に属している方

<補助金額>

対象高等学校	地区名	補助金の交付額 (年額)
愛媛県内の高等学校 (宇和島南中等教育学校4年生から6年生までを含む。)	愛治地区	15,000円
	三島地区	30,000円
	日吉地区	45,000円
愛媛県外の高等学校	愛治地区	15,000円
	三島地区	15,000円
	日吉地区	10,000円
月2日以上の通学を実施する通信制高等学校等	愛治地区	1,500円
	三島地区	3,000円
	日吉地区	4,500円

<申請書類>

鬼北町高等学校遠距離通学費補助金交付申請書等

※申請書は、該当と思われるご家庭へ直接郵送をさせて頂くほか、鬼北町教育委員会に備えております。

<申請に必要な添付書類>

学生証の写し又は在学証明書

<提出先>

鬼北町教育委員会、日吉支所、各公民館

【問】鬼北町教育委員会 教育課 学校教育係 ☎0895-45-1111

9.その他の子育て支援制度

①児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、父母または養育者に対し児童扶養手当を支給します。

②ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の父または母と子に対し、医療費の自己負担分を助成します。

③特別児童扶養手当

身体または精神に中度以上の障害をお持ちのお子さんを監護している、父母または養育者に支給される手当です。

④障害児福祉手当

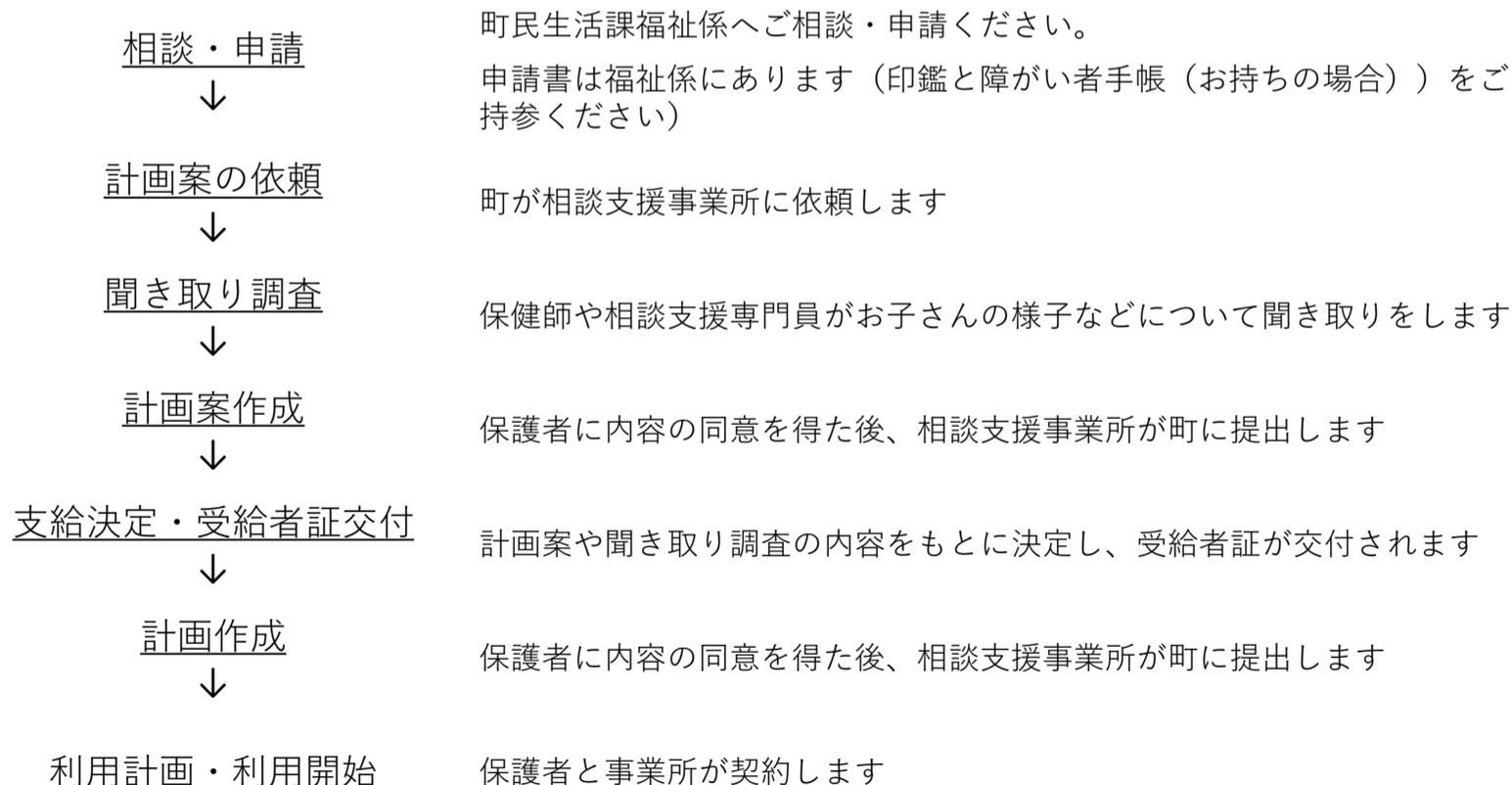
身体または精神（知的）に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の児童に支給される手当です。

⑤鬼北町における障がい児を支える仕組み

放課後等デイサービスのように障がいのあるお子さんが通える場合があります。

利用までの流れは以下の通りです。

<サービス利用までの流れ>



受給者証の交付までには1～2か月程度かかりますので、生活環境が変わるときや気になることがありましたら、早めにご相談ください。

また、社会資源については次ページをご覧ください。

☆鬼北町における障がい児を支える仕組み(社会資源一覧)(事業所等順不同)☆

*利用できる時期の標記: 乳幼児期...● 学齢期(小学校)~思春期(中・高等学校)...▲



相談窓口 ●▲

・町民生活課(福祉係) ・保健介護課(保健係) ☎45-1111 ・宇和島保健所 健康増進課 ☎22-5211

相談支援事業所 ●▲

・南愛媛療育センター相談支援事業所 ☎45-1101 ・相談支援センター 豊正園 ☎29-0061 ・相談支援事業所 八つ鹿工房 ☎25-0725 ・相談支援事業所 はーと ☎49-6884
 ・相談支援事業所 あえる宇和島 ☎080-6386-8077 ・宇和島市障害者地域活動支援センター グリーン工房 ☎20-8277 ・相談支援事業所 なないろ ☎20-5430 ・相談支援センター まつの ☎42-2211
 ・叶う ☎45-3140 ・あいか ☎58-1120 ・柿の木 ☎20-0901

子育て ●▲

・鬼北町子育て世代包括支援センター ☎45-1111

教育 ●▲

・教育課(学校教育係) ☎45-1111
 ・宇和島市子ども支援教室「わかたけ」 ☎22-1642

日中活動支援 ●▲

【日中一時支援事業】
 ・フレンドまつの ☎42-1122

医療的ケア児支援センター ●▲

・愛媛県医療的ケア児支援センター ☎089-997-7756

放課後等デイサービス ▲

・みなみ愛媛通園センター ☎45-1101 ・なないろの羽 鶴島ルーム ☎23-7780
 ・こどものおうち パーティ ☎45-3140 番城ルーム ☎22-7780
 ・あけぼの園 ☎24-1198 ・エール学舎 和霊教室 ☎24-0283
 ・ナーシングデイゆらり ☎28-6810 丸之内教室 ☎25-2283
 ・愛ほっと療育ステーション ☎23-0177

医療 ●▲

・南愛媛病院・療育センター ☎45-1101
 ・市立宇和島病院(小児科) ☎25-1111
 ・その他

児童発達支援 ●

・みなみ愛媛通園センター ☎45-1101
 ・あけぼの園 ☎24-1198
 ・ナーシングデイゆらり ☎28-6810
 ・愛ほっと療育ステーション ☎23-0177

居宅介護・短期入所(障害福祉サービス)●▲

【居宅介護】●▲
 ・鬼北町社会福祉協議会 ☎45-3668
 【短期入所】●▲
 ・南愛媛療育センター ☎45-1101
 ・短期入所施設 豊正園 ☎29-0061
 ・短期入所施設 フレンドまつの ☎42-1122

同行援護 ●▲

【同行援護】
 ・有限会社ケアセンター宇和島 ☎22-0401

児童相談所 ●▲

・南予子ども・女性支援センター ☎22-1245

児童養護施設等 ●▲

【相談窓口】・南予子ども・女性支援センター ☎22-1245
 ファミリーホーム、児童養護施設等

その他の支援

・介護・福祉タクシー
 ・配食サービス
 ・民生児童委員
 ・ボランティア団体
 ・手話通訳者、要約筆記者等派遣

障がい児入所施設等 ●

【相談窓口】・南予子ども・女性支援センター ☎22-1245
 ・町民生活課(福祉係) ☎45-1111

子育て支援ショートステイ ●▲

【相談窓口】・町民生活課(福祉係) ☎45-1111
 きほく優愛の里

訪問入浴 ▲

【訪問入浴】
 ・鬼北町社会福祉協議会 ☎45-3668

発行／愛媛県鬼北町

〒798-1395

愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地1

TEL 0895-45-1111 FAX 0895-45-1119

[E-mail/webumasuter@town.kihoku.ehime.jp](mailto:webumasuter@town.kihoku.ehime.jp)

発行日／令和6年1月

編集／鬼北町保健介護課